

十日町市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和6年1月25日

十日町市監査委員 水 落 雅 史
十日町市監査委員 高 橋 俊 一

令和5年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により結果を次のとおり報告します。

- 1 基準に準拠している旨
監査委員は、十日町市監査基準に準拠して監査を行った。
- 2 監査の種類
地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
- 3 監査の対象
 - (1) 対象部署
企画政策課、防災安全課、税務課、環境衛生課
 - (2) 対象事務
令和5年度の財務等に関する事務
- 4 監査の着眼点
財務等に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかを基本とし、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼とした。

5 監査の主な実施内容

関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局及び第2委員会室

(2) 実施日程

令和5年10月27日から令和5年12月26日まで

7 監査の結果

監査の対象となった事務は、おおむね適正に行われていた。

なお、軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望したため記述を省略し、次の内容を各所属への意見とする。

(1) 企画政策課

① 指定事業

「とおかまち応援寄附金業務委託」

② 意見

- ・委託業者選定にあたっては、当市商品の魅力を発信できるサイト運営を維持しながら、委託金額の削減と市の事務負担軽減が図られる内容で締結できるよう精査していただきたい。
- ・ふるさと納税事業を通じて、市内事業者の育成や支援にも引き続き注力していただきたい。

(2) 防災安全課

① 指定事業

「十日町市自主防災組織補助金」

② 意見

- ・平成28年度の制度創設時から状況は変化しているため、要綱改正も視野に入れて、それぞれの自主防災組織の現状に見合った支援ができるよう補助金を交付していただきたい。

(3) 税務課

① 指定事業

「税証明書コンビニ発行対応システム改修業務委託」

「コンビニ交付システムによる税証明書追加業務委託」

② 意見

- ・今後も継続的にシステム改修を必要としていることから、打合せ段階から作業内容と経費の内容を精査していただき、委託業者からの見積書は、作業内容の項目ごとに経費の内訳を示し、積算根拠を明確にするよう改善願いたい。

(4) 環境衛生課

① 指定事業

「海老最終処分場運転維持管理業務委託」

② 意見

- ・運営のノウハウを蓄積していく中で、引き続き経費削減と業務の効率化、周辺環境への安全確保に努めていただきたい。